

三万四千市民の家計簿

お知らせします五十五年度決算見込み

住みよいまちづくりを全力投球

市のお金がどのように使われ、市の財政がどのように運営されているかを、市民のみならず知らせていただくため、市では毎年二回財政状況を公表しています。そこで、三万四千市民の家計簿である五十五年度一般会計の決算（見込み）が、このほどまとまりましたのでお知らせします。

五十五年度当初予算は六十二億三千八百万円です。スタートしましたが、その後七回の補正を行い、グラフのような決算額（見込み）になりました。

歳入は六十九億七千四百七十八万円、歳出は六十八億九千九百八十四万円です。差し引き七千四百九十四万円の黒字となりました。

学校建設で教育費が三年連続一位

歳入をみると、市債がトップで十五億八千八百四十万円、次いで市税の十五億六千七百七十七万円となっています。

歳出では、学校建設を大幅に取り組んでいるため、教育費が第一位で、総額の二六・八%を占める十八億四千七百九十三万円、次いで民生費の十一億三千四百九十三万円となっています。

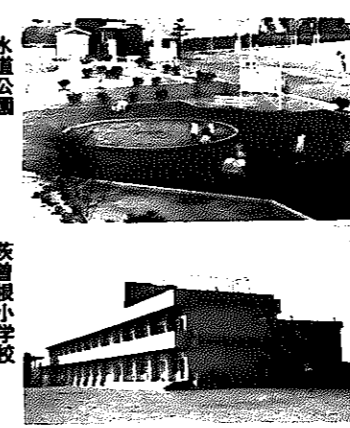
住みよいまちづくりのため、投資的事業を積極的に進めてきましたが、不足財源は借入金（市債）でまかなっており、苦しい台所が続きます。そのため経費の節約や、効率的な財政運営を行い、きびしい経済環境を乗り切っていくなければなりません。

市民一人に使ったお金……二〇五五、〇四一円
 市民一人が納めたお金……四万二、五四四円
 税負担の金額は課税額、人口は五十六年四月一日現在の三万三千六百五十一人で計算しました。

主な建設事業

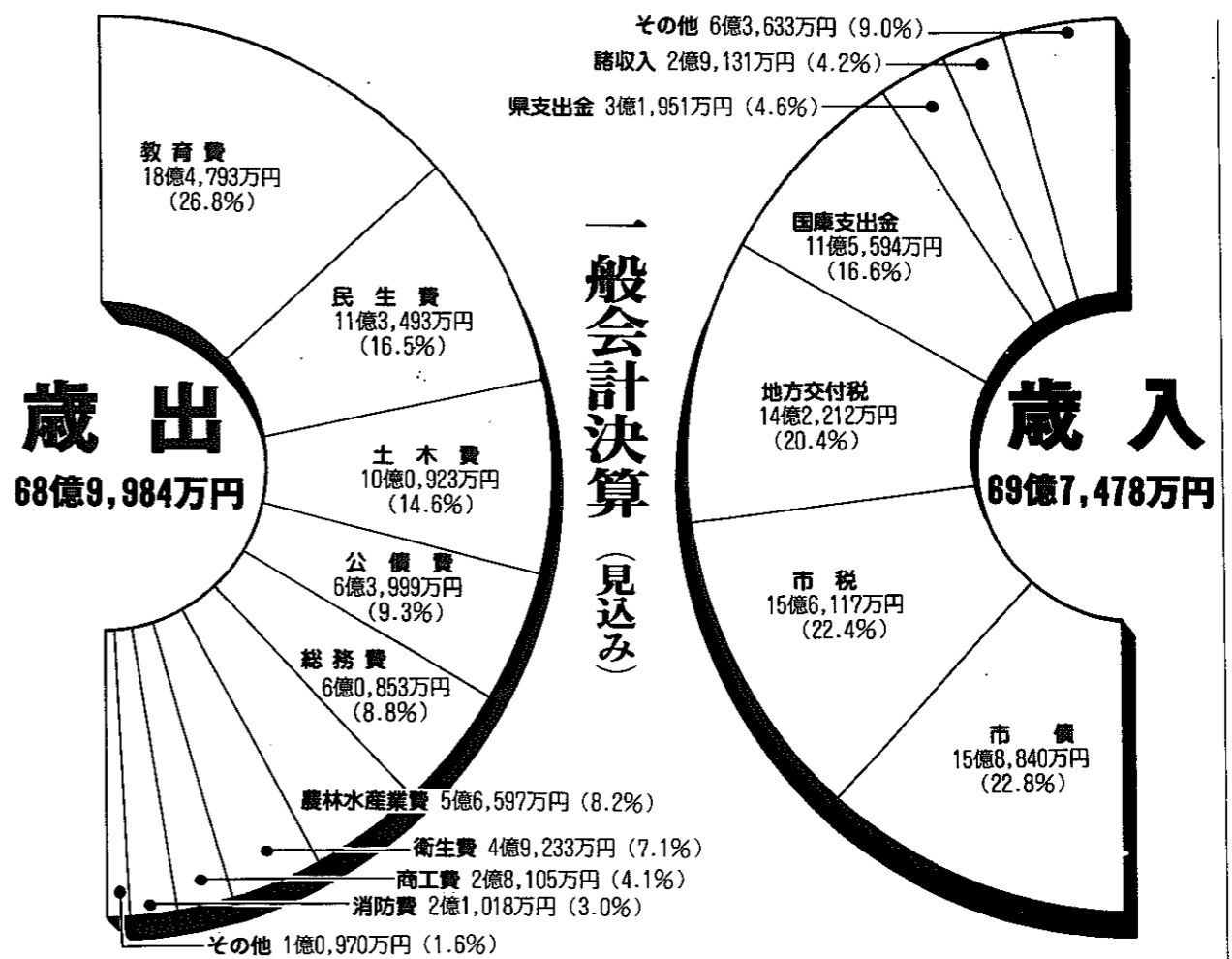
- 諏訪木保育園建設事業……一億二、六〇六万円
- 鉢物師児童館建設事業……一、六三九万円
- 保健センター建設事業……一億六、二八八万円
- 諏訪木保育園……一億一、九五二万円
- 白根小学校改築事業……一億七、七三三万円
- 茨曾根小学校改築事業……四億二、六九三万円
- 大鷲小学校新築事業……五億三、一七二万円
- 水道公園整備事業……一億一、九五二万円
- 白根地区公民館建設事業……九、一九一万円
- 農村総合整備モデル事業……一億五、二二二万円

- 白井地区公民館建設事業……三億八、一六八万円
- 都市下水路整備事業……二億三、三〇〇万円
- 道路整備事業……三億八、一六八万円
- 都市下水路整備事業……二億三、三〇〇万円
- 白井地区公民館……都市下水路
- 街路整備事業……五、五九四万円
- 消防施設整備事業……四、六八三万円
- 新潟地域特殊排水事業負担金七、一五五万円
- 県営農道整備事業負担金……二、八八九万円
- 農道整備事業負担金……三、七二八万円

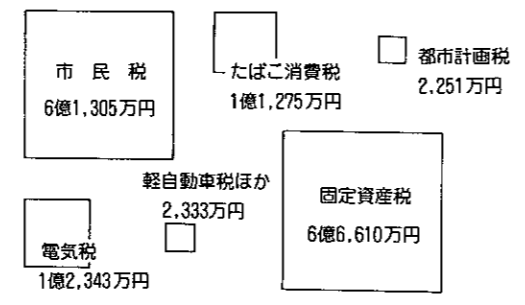


水道公園
 茨曾根小学校
 白井地区公民館建設事業……九、一九一万円
 農村総合整備モデル事業……一億五、二二二万円

一般会計決算（見込み）



市税の内訳 収入額 15億6,117万円 収入率 97.2%



市債（借入金）

市債とは、市が大きな建設事業などをすすめるときに借りたお金で、長期間にわたって返済します。

市債総額/67億5,744万円（3月31日現在）

【借入先】

大蔵省	30億7,595万円	公営企業金融公庫	4億8,760万円
市中銀行	23億0,908万円	県貸付金	2,422万円
郵政省	7億2,285万円	その他	1億3,774万円

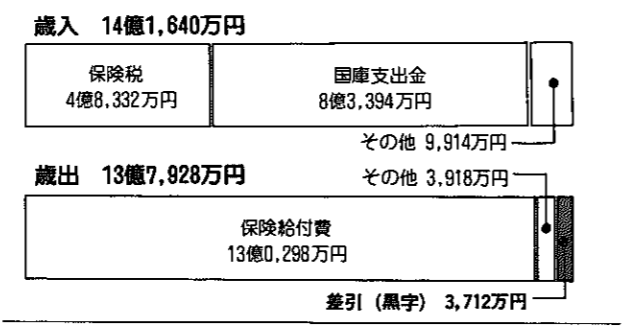
【使いみち】

学校などの教育施設	19億4,436万円
市庁舎・消防庁舎・教育センターなどの建設	16億0,815万円
総合体育施設用地などの取得	11億5,470万円
財源対策債	8億7,542万円
地盤沈下対策・都市計画事業など	6億0,261万円
保育園などの建設	2億7,044万円
市営住宅建設事業	7,241万円
その他	2億2,935万円

市の財産（3月31日現在）

土地 459,110㎡ 建物 82,444㎡ 出資金 1,211万円

国保会計決算（見込み）



- 道路整備事業……三億八、一六八万円
- 都市下水路整備事業……二億三、三〇〇万円
- 白井地区公民館……都市下水路
- 街路整備事業……五、五九四万円
- 消防施設整備事業……四、六八三万円
- 新潟地域特殊排水事業負担金七、一五五万円
- 県営農道整備事業負担金……二、八八九万円
- 農道整備事業負担金……三、七二八万円



白井地区公民館
 都市下水路



市史よもやま話

庄瀬村

今のところ、庄瀬の初見史料は次の通り。

「三条市史」所収市川家文書

天正五年丁丑

三条同名同心家風繪分御帳

井口分 塚田 大うら村

八千七百貳拾八束蒭

此代

六拾貳貫九十五文 同

武賀文 屋敷はたけ共ニ

此外

三百文
 以上六拾三貫三百九十五文
 本ふ

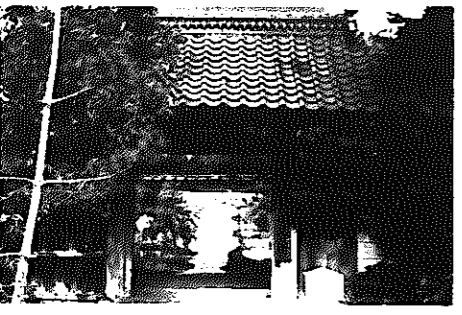
一、千貳百貫
 此代
 八貫四百文
 同

此外
 六百文
 以上九貫文
 見出

惣都合七拾貳貫三百九拾文
 本ふ見出共ニ

以上

右史料のハリ紙に政宗公御知行云々とあつて井口氏の掃屋関係が問題。また金に換算していることも注意される。



庄瀬村の歴史
 同氏は同心家風で家政に奉仕したらしい。下級武士の多くが農耕にも従事したといわれているが、同氏が庄瀬に定住したか

どうかは不明。また同村に他の武士の知行地もあつたかも。庄瀬村の石高ははっきりしないが、ちなみに三で除すと二四貫余、二四〇石程。税率もあるから三百石程か。この数字は慶長年間の三五一石余に符合するに、十六世紀末の庄瀬村は農業集落としてのいきいをすでに整えていたらしい。

「温古の桑」伝聞
 上杉遣伝中、天正十九卯年三月、大川筋（信濃川）蒲原郡大槻荘、同小吉東島條土手築普請に付、石垣与三郎・本荘新左衛門奉行の事あり。
 又、右よつて水連の便及び庄瀬を始め小吉東島（当地）の開墾増産の施策が伺われる。

9月7日から市街地交通規制を実施

白根市内生活ゾーンの交通規制は9月7日から実施されました。初めの計画では、7月21日から実施予定として作業を進めてきましたが、警察と市それに該当地区の関係者との話し合いの結果、これまで延期されていたものです。

しかし、その後も話し合いを継続、次の一部を修正したうえで、実施されています。

- 新町通りの一方通行を、御正人小路までとする
- 新町通りの一方通行を、市日開催中は解除する
- 新町通りの一方通行内の40分駐車を午前8時から午後8時までとする

白根警察署では、事故防止のため、みなさんの理解と協力を呼びかけています。

